

**\* 管理・運営の基本方針**

指定管理者としての3年目を迎える令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の下、京都市消防局との連携をさらに綿密にしながら、適正に管理・運営を行います。

昨年度に引き続き、来館者の受け入れ人数や防火・防災講習の受講者数の制限を行いながら、館内の感染防止対策に厳然として取り組みます。そのうえで、来館していただく方々には、防火防災についての知識と行動力を正しく身に付け、自らの命を守ることを最優先にして学んでいただくことで、協会の基本方針であります次の3つの項目を主軸に、「災害に強い人づくり・組織づくり」を充実し推進します。

- ① 来館者のニーズに即したタイムリーな対応
- ② 防災講演会の充実及び広報広聴活動の強化
- ③ 効果的な施設運営

**\* 防災教育指導の充実**

防災体験の予約は、ツアー方式で1グループ12名までを基本に、1日の最大人数を午前、午後とも48名までに限定して受付します。

昨年度、新たに整備しました「土砂災害体験コーナー」では、近年多発化傾向にある豪雨や台風の接近・上陸により、市域の7割以上が山林である京都市においても土砂災害の発生が危惧されており、早期の自主避難の重要性について理解していただけるように案内します。

また、日本全体が地震の活動期に入ったと言われている現在、京都市域の内陸型地震及び南海トラフを震源とする海洋型の巨大地震への備えを中心に、地震体験を通じて、地震発生時にまず自分の身を守ることを考えた行動ができ、常日頃から地震災害への備えを万全にしておくことの重要性を学んでいただけるよう案内します。

**\* 防災講演会の開催**

防災講演会の「災害に強いまちづくり講座」については、平成11年度から毎年実施しております講演会です。本年度は、開催方法等に検討を加え、時機に即応した防災講演のテーマを選定して開催します。講師には、防災研究の専門講師を招へいし、受講される方には、最近の防災課題についての知識を深めていただきます。

また、この講演内容を貴重な防災情報として講演録にまとめ、自主防災会や事業所の方々に配布します。

**\* 防火・防災講習の開催**

平成30年度から実施しております「京の宿泊所防火研修」を引き続き計画し、受講者が法令に適合した営業を行うことにより、小規模宿泊施設に宿泊される方や周辺住民の方々の安心・安全に寄与します。

また、消防法令等で定められている防火・防災講習については、特に、毎回の受講がほぼ満席の状況で推移しております「自衛消防業務新規講習」、「甲種防火管理新規講習」及び「防火防災管理新規講習」について、受講定員を削減した状況のなかで開催回数を増加することにより、受講機会を拡大し要望に応える体制を整えます。

**\* 応急手当の普及**

市民による救命に係る応急手当の実施率と技能向上を図るため、特に、応急手当普及員再講習の受講該当者には、受講定員を削減した状況のなかで開催回数を大幅に増加し、引き続き認定できる体制を整えます。

**\* 防災啓発事業の充実**

防災ビデオの貸出し事業について、皆様からの要望に応えられるよう新たな作品の購入によるライブラリーの充実を行うとともに、家庭や学校、事業所等での防災意識の啓発を図ります。

**\* 広聴活動の充実**

毎年実施しております来館された方へのアンケート等を通じて、来館者のニーズの把握に努めるとともに、防災体験や研修等の内容を検討し充実します。

## 京都市市民防災センターの管理運営

## 防火防災に係る各種イベントの開催

## 防災講演会の開催

## 防火・防災講習、救命講習の開催

### ○ 防火・防災講習

### ○ 救命講習

京都市市民防災センターの指定管理者として、新型コロナウイルスの感染予防対策を取りつつ、事前予約による防災体験人数を制限したなかで、映像体験、地震体験、消火体験、都市型水害体験（4Dシアター）及び土砂災害体験コーナーの5コーナーをツアー方式によるプログラムを組み、各種の災害に関する知識や対処法の習得に努めるとともに、「災害に強い人づくり・組織づくり」に貢献する施設運営を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年実施しているイベントは中止とし、9月の防災週間や1月の防災とボランティア週間に合わせて、防火防災思想の知識普及を図るとともに、災害発生時の行動要領が楽しみながら身に付くよう工夫を凝らしたミニイベントを開催します。

ミニイベント名	開催時期	主なテーマ・内容
― 防災週間 ― 防災フェア2021	8月下旬	防災週間に合わせた内容を実施します。 (土日に開催)
― 防災と ボランティア週間 ― 防災フェア2022	1月中旬	防災とボランティア週間に合わせた内容を実施します。(土日に開催)

地震、風水害や火災をはじめとする各種災害に関する内容をテーマとした講演会を開催します。

事業名	開催時期	講演回数
災害に強いまちづくり講座 (I)	7月上旬	1回
災害に強いまちづくり講座 (II)	11月上旬	1回
災害に強いまちづくり講座 (III)	3月中旬	1回

事業所の防火防災体制の強化及び市民の応急手当の普及啓発を図るため、京都市（消防局）と連携を図り、実施します。

自衛消防業務新規講習	24回開催
自衛消防業務再講習	12回開催
防火対象物点検資格者講習	1回開催
防火対象物点検資格者再講習	1回開催
防災管理点検資格者講習	1回開催
防災管理点検資格者再講習	1回開催
甲種防火管理新規講習	21回開催
甲種防火管理再講習	2回開催
乙種防火管理講習	2回開催
防災管理新規講習	2回開催
防火・防災管理新規講習	13回開催
京の宿泊所防火研修 (民泊等の小規模な宿泊施設の防火安全対策の推進を図る研修)	4回開催
応急手当普及員講習本講習	13回開催
応急手当普及員講習再講習	29回開催

## 広報広聴活動の実施

### ○ 京都市市民防災センターへの来館勧奨

京都市市民防災センターの体験ツアー方式による案内及び防災ミニイベントの開催に係る周知について、年間の開館日カレンダー入りリーフレットを作成し、市内の自主防災会等に配布し、年間の行事計画に来館予定を入れていただくように依頼するとともに、市内の各消防署、京都市内博物館施設等の公的機関に配架を依頼します。

### ○ 広報媒体による情報提供

「災害に強いまちづくり講座」の講演録を発刊し、市内の自主防災会、事業所等への配布を通じて、最新の防災情報の提供と防災意識の高揚を図ります。

### ○ インターネットによる情報提供

ホームページの内容を随時更新し、利用案内の情報、各防火防災講習会の開催状況等の情報を掲載し、京都市市民防災センターからの情報発信の強化に努めます。

また、京都市消防局と連携し、フェイスブックやツイッターなどを活用したタイムリーな情報発信にも努めます。

### ○ 報道機関等への情報提供及び取材対応

新聞、テレビ、ラジオなどへの報道機関をはじめ、各種情報誌などに対し、積極的に防災情報等の提供を行います。取材案内を発信し、京都市市民防災センターの認知度の向上や来館増加に結びつけます。

### ○ 広聴活動

ホームページでのEメールによる問合せや来館者の一層の防災意識の向上を図るため、アンケート等による直接的な広聴活動を行うとともに、防災体験時の意見などを基に、市民ニーズの把握に努め防火・防災体験、研修等の内容を充実します。

## 防災用品の普及啓発 及び販売

## 防災啓発ビデオ， 防火防災啓発器材等 の整備及び貸出し

- 防火防災器材等の貸出し等
- ビデオの貸出し等

## 他団体との連携

体験を通じて、防災用品の備えの重要性について説明するとともに、来館者やインターネット、電話等による防災用品の問合せへの対応及び防災用品等の販売を行います。

防災啓発ビデオの内容・種類を充実するとともに、市民、事業所及び各種団体等に貸出しを行います。

非常持出品等の防火防災用品や地震、風水害に関する展示パネル等の充実を図り、消防署等に貸出しを行います。

新たに製作された防火防災及び応急手当に関するビデオ作品を購入し、ビデオライブラリーの充実を図るとともに、ホームページに最新情報を掲載し、貸出事業を通じて各学校、事業所や家庭等での防災学習の一助とします。

京都市消防局の事業と連携して実施するほか、京都大学防災研究所、京安心すまいセンター、(一財)日本気象協会等の団体と連携を図るとともに、他団体が行う事業にも当協会の事業目的に沿うものについては、積極的に参画します。